

令和4年度第2回長浜市国民健康保険運営協議会 会議次第

日時:令和5年2月15日(水)午後1時～

場所:長浜市役所 3階3-B

1. 開 会

2. あ い さ つ

3. 会議録署名委員の指名

4. 議 事

(1) 令和5年度長浜市国民健康保険料率(案)について

(2) 令和5年度長浜市国民健康保険特別会計歳入歳出予算(案)について

(3) 令和5年度長浜市国民健康保険事業計画(案)について

(4) 令和5年度長浜市国民健康保険特別会計(直診勘定)歳入歳出予算(案)
について

5. そ の 他

6. 閉 会

長浜市国民健康保険運営協議会委員名簿

区 分	氏 名	団 体 名
被保険者を代表する委員	廣 部 恭 子	長浜市商工会議所推薦
	大 塚 高 司	長浜市農業委員会推薦
	服 部 貴美代	公募
	傍 島 伸 子	公募
保険医または保険薬剤師を代表する委員	布 施 隆 治	湖北医師会推薦
	安 達 貴 子	湖北医師会推薦
	川 瀬 仁 史	湖北歯科医師会推薦
	大 森 貴美子	湖北薬剤師会推薦
公益を代表する委員	小 林 治一良	有識者
	藤 本 茂 良	有識者
	下 司 みゆき	長浜市健康推進員協議会推薦
	西 野 美の里	滋賀県社会保険労務士会推薦
被用者保険等保険者を代表する委員	宇 田 泰 明	滋賀県被用者保険等保険者連絡協議会推薦
	浦 崎 貴 博	滋賀県被用者保険等保険者連絡協議会推薦
	久 野 真 一	滋賀県被用者保険等保険者連絡協議会推薦

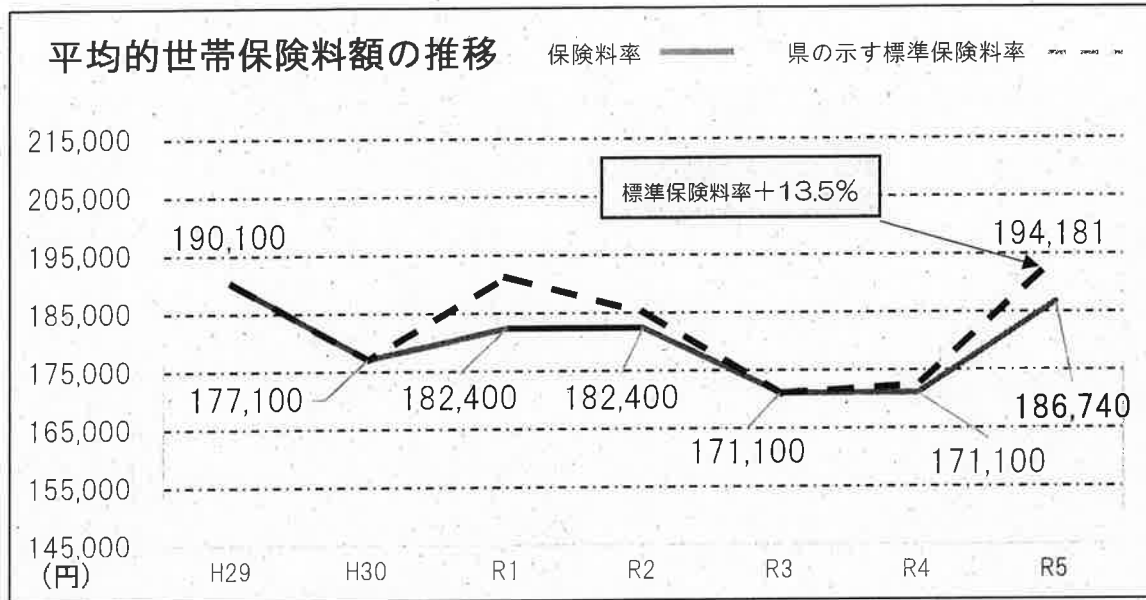
事務局	中 川 京 之	市民生活部長
	為 永 智 子	市民生活部次長
	藤 田 いずみ	保険年金課長
	久 保 田 武 次	滞納整理課長
	元 村 徹	健康企画課長
	野 村 和 博	地域医療課長
	小 寄 多 代	健康推進課長

令和5年度 長浜市国民健康保険料率（案）について

1 令和4年度に比べ平均世帯で9.1%（15,640円）引き上げます。

(1) 平均世帯（65歳以上夫婦2人世帯、所得130万円）の年間保険料

令和5年度 186,740円



(2) 令和5年度保険料率（案）

* () は令和4年度の保険料率

	医療保険	後期高齢者支援	介護保険
所得割	6.30% (5.86%)	2.90% (2.47%)	2.54% (2.21%)
均等割 (1人あたり)	24,700円 (23,400円)	11,400円 (9,700円)	12,100円 (11,400円)
平等割 (1世帯あたり)	17,400円 (17,000円)	7,900円 (7,100円)	6,100円 (5,700円)

・所得割・・(前年度所得－43万円)×料率

・医療保険分・・被保険者全員が負担

・後期高齢者支援分・・被保険者全員が負担

・介護分・・40～64歳の被保険者が負担

2 保険料算定内容

県の示す標準保険料率は、令和4年度との比較で、平均世帯で13.5%の引き上げ（年額194,181円、23,080円増額）を必要とします。上昇幅が大きいため激変緩和策として、平均世帯で9.1%（年額186,740円、15,640円増額）の引き上げとし、不足する財源7千万円を財政調整基金からの取り崩し等で対応します。

(保険料の上昇要因)

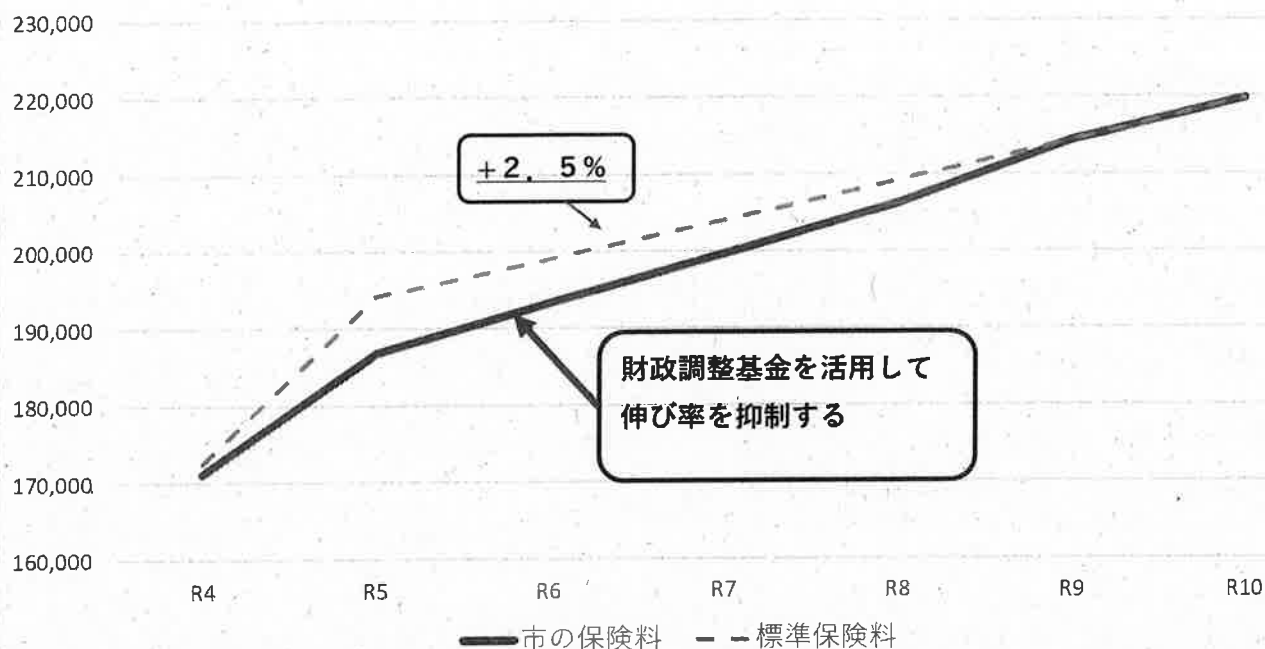
・医療費の増 2.36%の増

・滋賀県国民健康保険の基金繰出金の減 R5：5億円（R4：22億円）

3. 今後の見通し

被保険者の高齢化に伴う医療費の上昇に加え、後期高齢者支援金及び介護納付金の増加が今後も想定されます。令和6年度以降の県内保険料統一を見据えて、受益と負担の原則を堅持しつつ急激な負担増とならないよう激変緩和を図っていきます。

保険料の今後の推移



	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
一世帯当たりの標準保険料	172,500	194,181	199,036	204,011	209,112	214,339	219,698
伸び率(2.5%)			2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%

会計名 国民健康保険特別会計

令和5年度当初予算案 事業概要

(1) 趣旨・説明

国民健康保険法に基づき、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的に、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に關して必要な保険給付を行います。

県から示された標準保険料率は、令和4年度に比べ平均世帯で13.5%の引き上げとなりました。上昇幅が大きいため激変緩和対策として、平均世帯で9.1%の引き上げとし不足分は財政調整基金を繰り入れることで対応します。

なお、国民健康保険特別会計の規模については、令和4年度比で約2.8%の増となります。

(2) 予算額

(単位：千円)

歳入	令和5年度 当初予算案 A	令和4年度 当初予算案 B	増減 (A-B)	比較 (A/B)
国民健康保険料	2,075,442	1,981,314	94,128	1.05
国庫支出金	282	0	282	-
県支出金	8,103,969	7,946,586	157,383	1.02
一般会計繰入金	846,168	846,973	△ 805	1.00
基金繰入金	70,000	16,000	54,000	4.38
繰越金	1	1	0	1.00
手数料	756	737	19	1.03
延滞金	8,803	4,427	4,376	1.99
不当利得等返還金	2,222	4,269	△ 2,047	0.52
諸収入等	3,357	5,693	△ 2,336	0.59
歳入合計	11,111,000	10,806,000	305,000	1.03

歳出	令和5年度 当初予算案 A	令和4年度 当初予算案 B	増減 (A-B)	比較 (A/B)
総務費	157,111	165,175	△ 8,064	0.95
保険給付費	7,839,233	7,709,995	129,238	1.02
共同事業拠出金	1	2	△ 1	0.50
保健事業費	126,436	135,107	△ 8,671	0.94
保険事業費納付金	2,879,537	2,726,778	152,759	1.06
還付金	10,086	7,901	2,185	1.28
償還金	4	4	0	1.00
他会計繰出金	87,611	50,219	37,392	1.74
予備費	10,000	10,000	0	1.00
基金積立金	981	819	162	1.20
歳出合計	11,111,000	10,806,000	305,000	1.03

(3) 主な事業・内訳

- ・ 特定健診事業 108,646千円

被保険者の生活習慣病の早期発見と健康の保持及び増進のため、特定健診受診率をさらに高めるよう受診者の健診無料化やデータ分析による受診勧奨を実施して受診率の向上を図ります。

- ・ 資格審査、保険給付事業等

- ・ 財政調整基金残高 379,097千円（令和5年3月末見込）

【歳入】

国民健康保険料	
医療分＋支援分＋介護分の合計。医療分は保険給付費等、支援分は後期高齢者支援金、介護分は介護納付金の支払いのために徴収するもの	
国庫支出金	
令和５年度は、出産一時金臨時補助金（１件当たり５,０００円）が予定されている	
県支出金	
①保険給付費等交付金 （普通交付金）	都道府県化により、県が医療費の支払いに責任を持つことになったため、市が医療費を支払う財源として医療費相当額が交付されるもの
②保険給付費等交付金 （特別交付金）	保険者努力制度分 市町村の国民健康保険の運営状況を評価し、交付されるもの
	特別調整交付金分 市町村の特別の事情に対して、交付されるもの（国による評価）
	都道府県繰入金２号分 市町村の特別の事情に対して、交付されるもの（県による評価）
	特定健診分 ４０～７４歳の被保険者が受診した特定健診、特定保健指導に係る費用に対して、２／３が交付されるもの
③保険給付対策費補助金	マル福（福祉医療費受給券）に関する医療費波及分に係る保険者負担分に対し一定の割合で県が補助するもの
一般会計繰入金	
①保険基盤安定分	保険料の軽減の対象となった被保険者の保険料軽減分等を公費で補てんするもの
②給与費	国保事業に従事する正規職員の給与。
③出産育児一時金	出産育児一時金の支給に要する費用の２／３を繰入れ
④財政安定化	地方交付税措置された国保財政健全化のためのもの
⑤事務費	国保事業の運営に必要な事務費
⑥福祉医療助成波及分	福祉医療助成に関する医療費波及分に係る保険者負担分
基金繰入金	
財政調整基金積立にかかる繰入金	
繰越金	
前年度繰越金	
手数料	
保険料の督促手数料	
延滞金	
保険料の滞納に係る延滞金	
不当利得等返還金	
国保資格喪失後受診に関する保険給付費の返還金	
諸収入等	
基金利子など	

【歳出】

総務費	
国保事業に従事する職員の給与費や事務費、国保連合会負担金、国保運営協議会の費用など	
保険給付費	
①療養給付費	診察、薬剤、治療費、入院時食事代など医療サービスの現物給付分
②療養費	柔道整復師による施術やコルセットなどの補装具など現金給付分
③高額療養費	医療機関で支払った一部負担金が自己負担限度額を超えた場合に負担するもの
④審査支払手数料	診療報酬明細書(レセプト)の点検等に必要経費
⑤葬祭費	被保険者の死亡に対して5万円を支給
⑥出産育児一時金	被保険者の出産等に対し50万円(産科医療保障制度の対象外の場合は4万8千円)を支給
共同事業拠出金	
共同事業拠出金	都道府県化によって共同事業拠出金制度は廃止されたが、事務費として、退職者医療共同事業分にかかる拠出金が制度上残るもの
保健事業費	
①人間ドック助成	人間ドック受診者に対し費用の半額(上限2万円、宿泊を伴う場合2万5千円)を助成するもの
②高額療養費貸付	医療機関等へ高額医療費の支払いが困難な場合に貸し付けるもの。
③特定健診等事業	特定健診、特定保健指導に係る費用
保険事業費納付金	
①医療給付分	医療給付を支払う原資の一つとして、県が市から徴収する納付金
②後期支援金等分	後期支援金等を支払う原資の一つとして、県が市から徴収する納付金
③介護納付金分	介護納付金を支払う原資の一つとして、県が市から徴収する納付金
還付金	
保険料の還付金	
償還金	
国庫支出金の精算に係る返還金	
他会計繰出金	
一般会計・湖北病院等への繰出金	
予備費	
予備費	
基金積立金	
基金利子積立金	

令和5年度長浜市国民健康保険事業計画（案）

1 目的

長浜市国民健康保険事業の適正な実施と持続的かつ安定的な財政運営を確保し、被保険者の健康保持・増進を図っていくことを目的とします。

2 基本事項

平成30年度から都道府県化がスタートし、滋賀県では令和6年度以降できるだけ早い段階で県内保険料率の統一をめざすこととなりました。その実現に向け、負担と給付の公平性の観点から、市町で担っている資格管理、保険給付、保険料の賦課・徴収、保健事業等の各種業務について、平準化が進められています。県内市町との整合性を図りながら各種事業を推進するとともに、保険者努力支援制度による国県の交付金の確保に努めます。

重点施策

- 1 適正な資格・給付と保険料の賦課・徴収
- 2 被保険者の健康づくり

3 重点事業と主な取組内容

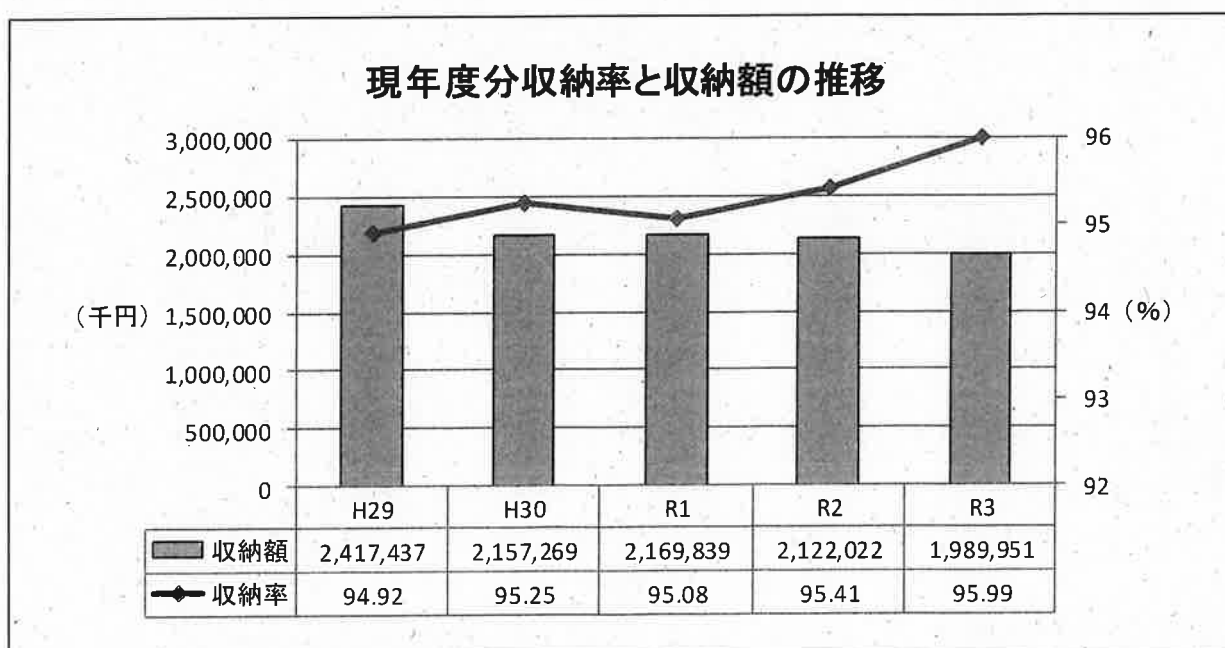
重点施策1 適正な資格・給付と保険料の賦課・徴収

限りある財源で国保財政を運営するため、適正な資格管理と給付に努めるとともに適正な賦課・徴収に努めます。

重点事業	令和5年度の目標
収納率の向上	現年度分目標収納率 95.0% (R4目標: 95.0%)

【取組内容】

- ①年金資格による被保険者資格適用適正化事業【保険年金課】
- ②高額療養費申請勧奨の実施【保険年金課】
- ③郵送による資格・給付申請の推進【保険年金課】
- ④資格証・短期証の交付【保険年金課】
- ⑤保険料賦課内容の丁寧な説明対応【保険年金課】
- ⑥口座振替やコンビニ収納およびスマホ等を利用したキャッシュレス決済の利用推進【保険年金課】
- ⑦外国人への対応
 - ・ポルトガル語の通訳を配置【滞納整理課】
 - ・タブレットによる翻訳サービス【保険年金課、滞納整理課】
- ⑧療養費等申請時の納付勧奨【保険年金課】
- ⑨延長窓口での納付相談の実施【滞納整理課】
- ⑩財産調査、実態調査の徹底【滞納整理課、保険年金課】
- ⑪滞納処分の実施【滞納整理課】



重点施策2 被保険者の健康づくり

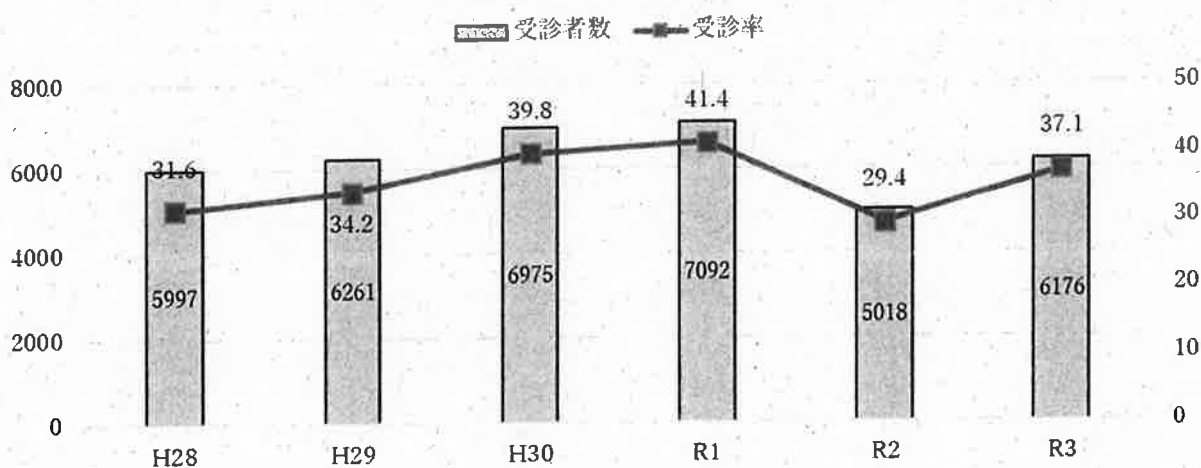
被保険者の健康保持・増進と生活習慣病の早期発見・重症化予防を図るため、特定健診の啓発や受診勧奨の取組みを強化し受診率向上に努めるとともに、被保険者の健康的な行動の習慣化を図るため、健康推進アプリ「BIWA-TEKU」や野菜摂取啓発事業を推進します。

重点事業1	令和5年度の目標
特定健康診査等受診率向上対策	特定健康診査受診率 46.0% (R4目標: 46.0%)

【取組内容】

- ①健診の自己負担の無料化を実施【健康推進課】
- ②人間ドック費用助成【保険年金課】
- ③web 予約システムによる24時間申込み受付【健康推進課】
- ④国保データベースシステムを活用した健診啓発の効率化【保険年金課】
- ⑤未受診者への電話勧奨【保険年金課】
- ⑥地域づくり協議会等と連携しての啓発【健康推進課】
- ⑦病院における受診啓発チラシの配布【保険年金課】
- ⑧新聞・フリーペーパーへの広告掲載【保険年金課】
- ⑨健診PR動画による啓発【保険年金課】
- ⑩協会けんぽ健診会場での健診実施【健康推進課】
- ⑪市立長浜病院での特定健診とがん検診同日実施【健康推進課】

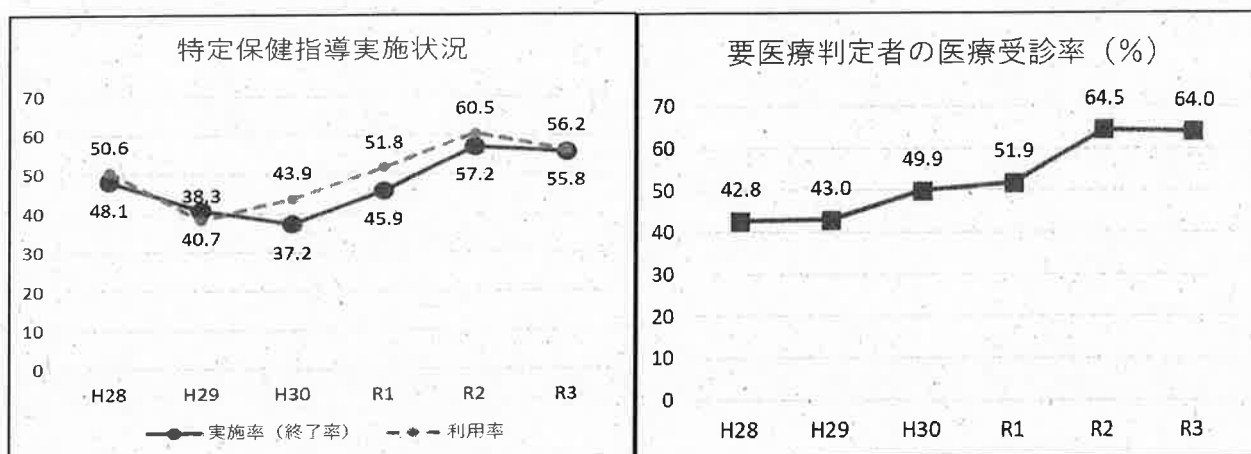
特定健診受診率と受診者数



重点事業 2	令和 5 年度の目標
生活習慣病の重症化予防事業	特定保健指導実施率 60% 特定健診における要医療判定者の医療受診率 65%以上 糖尿病性腎症重症化予防事業対象者の 医療機関受診率 90%

【取組内容：健康推進課】

- ① 集団健診受診時の特定保健指導、血圧保健指導の実施
- ② 委託による対象者の特性に合わせた特定保健指導の実施
- ③ 健康・栄養相談や糖尿病性腎症重症化予防事業における継続的な生活習慣改善のための保健指導の実施
- ④ 特定健診にて要医療と判定された人への医療受診勧奨
- ⑤ 保健指導従事者への指導スキル向上を目的とする研修会の開催
- ⑥ 糖尿病性腎症重症化予防事業での医療受診勧奨や生活習慣改善のための保健指導の実施



特定健診受診者における糖尿病の状況

	糖尿病疑いの人		※再掲は重複あり			
			再掲）腎症が疑われる人		再掲）糖尿病未治療者	
R2	545人	10.7%	98人	18.0%	160人	29.4%
R3	719人	11.3%	126人	17.5%	219人	30.5%

① 糖尿病について医療受診勧奨

② 重症化予防のための保健指導

	対象者数	受診勧奨実施者数				対象者数	保健指導実施者数	
			再掲）治療開始者数					
R2	57人	51人	42人	82.3%	R2	42人	38人	90.4%
R3	80人	80人	54人	67.5%	R3	54人	52人	96.3%

重点事業3	令和5年度の目標
健康づくり事業 1 野菜摂取啓発	各地区イベント等での野菜摂取量測定会参加者 1300 人 買い物の場における野菜摂取量測定会参加者 800 人

【取組内容】

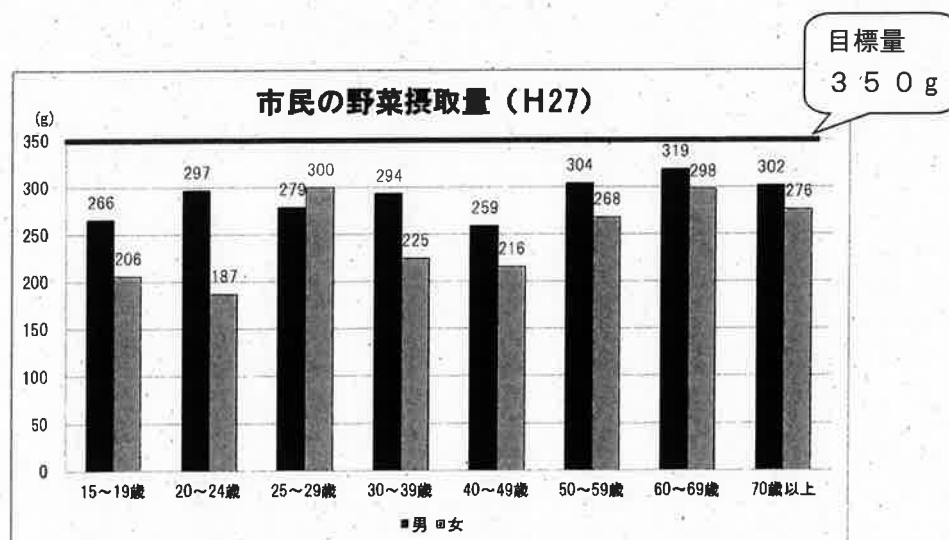
- ① 保健事業、各地区イベント等でのベジチェック®による推定野菜摂取量の測定と野菜摂取のアドバイス、野菜摂取の啓発【健康推進課】
- ② 買い物の場におけるベジチェック®による推定野菜摂取量の測定と野菜摂取のアドバイス
野菜摂取啓発パネルの展示、野菜を使った簡単レシピの紹介【健康企画課】
- ③ 健康推進員のベジチェックによる推定野菜摂取量測定と野菜摂取の啓発【健康企画課】

※ ベジチェック®とは

センサーに手のひらを数十秒当てるだけで野菜摂取量を推定することができる機械。

野菜に含まれるカロテノイドという成分が、どのくらい皮膚に含まれているかを光を使って測定するもの。

野菜（特に緑黄色野菜）を食べると、野菜に含まれるカロテノイドが体に吸収され、やがて皮膚にも蓄積することから、皮膚のカロテノイド量を測定することで野菜摂取量を推定することができる。



平成27年度「滋賀の健康・栄養マップ」調査結果より

重点事業4	令和5年度の目標
健康づくり事業 2 運動普及啓発	健康推進アプリ「BIWA-TEKU」 登録者数 国保加入者数 911 人（長浜市全体 3,000 人） （令和4年度実績）R4.12.31 時点 登録者数 国保加入者数 711 人（長浜市全体 2,341 人） 運動教室の実施 15 回以上

※ 健康推進アプリ「BIWA-TEKU（ビワテク）」とは

健康づくりの意識付けと習慣化を目的とした気軽に参加できるスマートフォン向けアプリ。1年を通じてウォーキングや健診、健康イベントへの参加により健康ポイントを取得し、そのポイントで景品が当たる抽選に応募できる。

【取組内容】

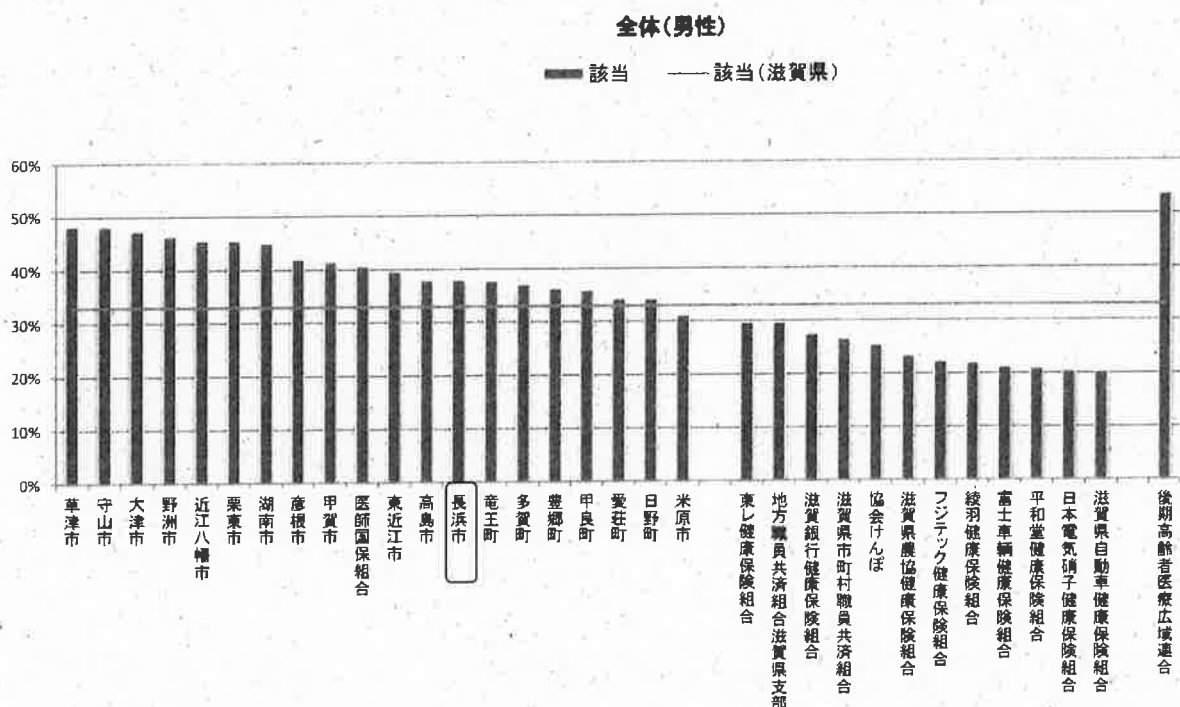
① 健康推進アプリ「BIWA-TEKU」の推進

- ・「BIWA-TEKU」事業周知のための広報、参加勧奨【健康企画課、保険年金課】
- ・スタンプラリー用ウォーキングコースの設定および登録【健康企画課】
- ・抽選用賞品（企業の協賛品）の取得（企業への協力依頼）【健康企画課】
- ・ポイント取得用イベントの設定および登録【健康企画課】
- ・長浜市独自のインセンティブ事業【健康企画課】

② 地域のイベント等での運動啓発や運動教室の実施

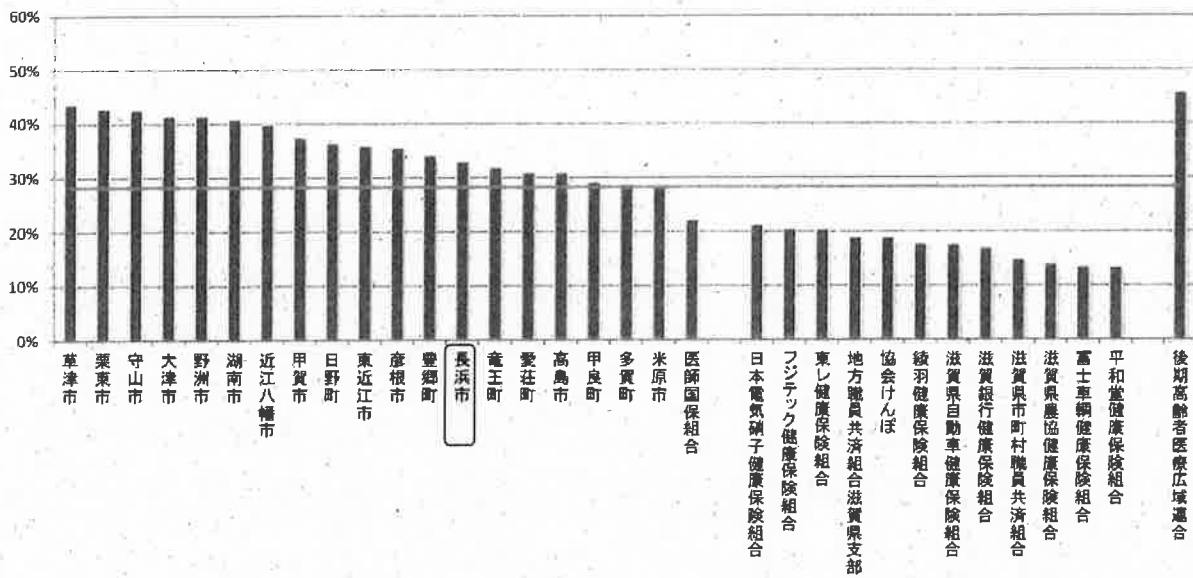
- ・地域のイベント等での運動啓発及び運動機能測定、健康推進員による運動教室の開催【健康企画課、健康推進課】

運動習慣のある人の割合（令和元年度）



全体(女性)

■ 該当 — 該当(滋賀県)



「運動習慣のある人」：1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施している人とする
 令和元年度健診等データ分析結果報告書より

会計名 国民健康保険特別会計（直診勘定）

令和5年度当初予算案 事業概要

(1) 趣旨・説明

- 国民健康保険直営診療所において医療サービスを提供し、住民福祉の向上を図ります。
- ・浅井診療所、浅井東診療所、中之郷診療所（上丹生出張診療所、今市出張診療所）、にしあざい診療所（塩津出張診療所、菅浦出張診療所）の4医科診療所（4出張診療所）と中之郷歯科診療所の1歯科診療所を運営します。
 - ・浅井診療所・浅井東診療所の指定管理業務を浅井地区診療所として、一体的に運営し連携の強化を図ります。
 - ・浅井東診療所照明器具等の改修工事を行います。
 - ・診療所の管理運営に係る収支不足を長浜市国民健康保険直営診療所管理運営基金から繰り入れます。
 - ・地域の持続可能な医療体制を確保するため、一般会計からの繰入を行います。

(2) 予算額

(単位：千円)

歳入	令和5年度当初予算案 A	令和4年度当初予算 B	増減 (A-B)	比較 (A/B)
診療報酬	21,642	24,805	△ 3,163	0.87
診療所手数料	1,463	1,463	0	1.00
基金利子	7,799	8,335	△ 536	0.94
国保特会繰入金	27,214	28,111	△ 897	0.97
一般会計繰入金	28,400	28,400	0	1.00
繰越金	2,000	2,000	0	1.00
雑入	794	886	△ 92	0.90
基金繰入金	83,688	65,000	18,688	1.29
市債	0	0	0	—
歳入合計	173,000	159,000	14,000	1.09

歳出	令和5年度当初予算案 A	令和4年度当初予算 B	増減 (A-B)	比較 (A/B)
人件費	30,373	31,012	△ 639	0.98
一般管理費	89,790	89,339	451	1.01
工事費	26,000	8,000	18,000	3.25
医療用機械器具費	1,873	4,850	△ 2,977	0.39
医療用消耗器材費	6,629	6,627	2	1.00
医薬衛生材料費	500	500	0	1.00
公債費（元金）	7,802	7,815	△ 13	1.00
公債費（利子）	234	522	△ 288	0.45
基金積立金	7,799	8,335	△ 536	0.94
予備費	2,000	2,000	0	1.00
歳出合計	173,000	159,000	14,000	1.09

(3) 主な事業・内訳

- ・中之郷診療所運営負担金 19,967千円
- ・西浅井地区診療所指定管理料 23,500千円
- ・浅井地区診療所指定管理料 39,931千円
- ・浅井東診療所照明器具他改修工事 13,000千円
- ・西浅井地区診療所医師住宅修繕工事 13,000千円

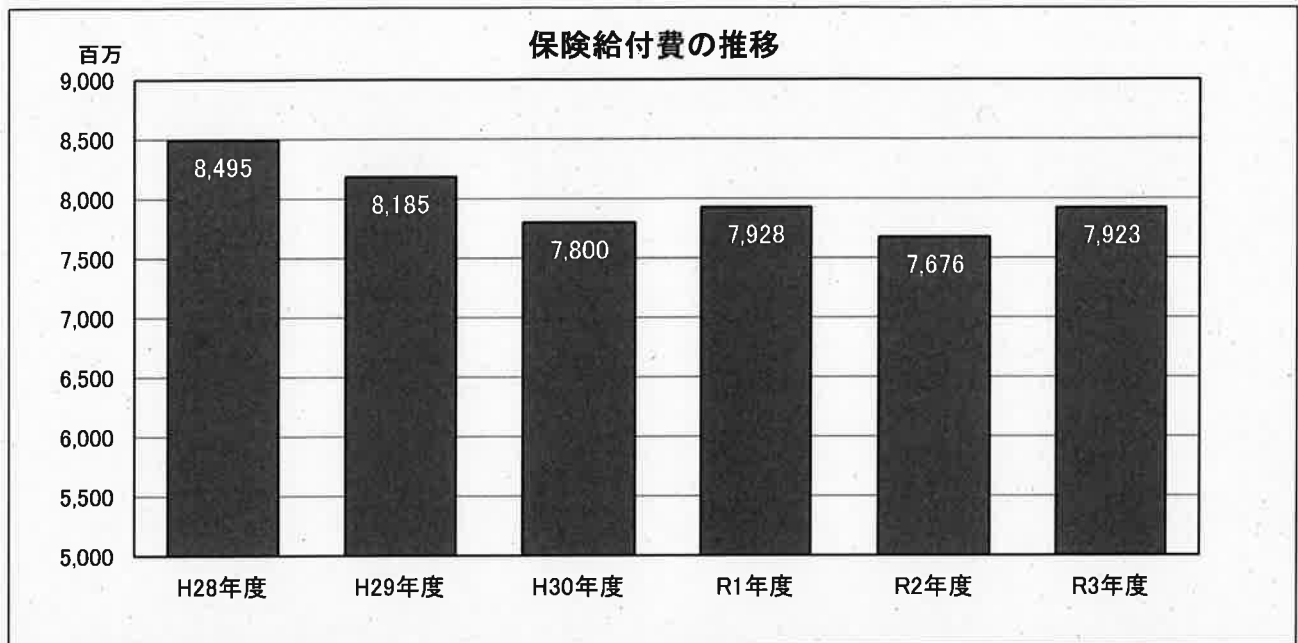
○主な国保事業の年間スケジュール

月	事業内容
4月	○ 人間ドック助成事業受付（～12月） ○ ジェネリック差額通知（1回目）
5月	○ 医療費通知（1回目） ○ 特定健康診査受診券作成・発送 ○ 国民健康保険運営協議会 ○ 116条該当（入院、施設入所等）被保険者調査
6月	○ 保険料決定通知発送 ○ 特定健康診査（集団健診）開始（～2月）
7月	○ 被保険者証（兼高齢受給者証）更新・発送 ○ 一部負担金限度額認定証更新（高額療養費関係） ○ 特定疾病療養受療証更新 ○ ジェネリック差額通知（2回目）
8月	○ 医療費通知（2回目） ○ 居所不明被保険者調査（8月1日） ○ 国民健康保険運営協議会
9月	○ 重複多受診者訪問指導（～10月）
10月	○ ジェネリック差額通知（3回目）
11月	○ 予算編成（次年度）
12月	○ 医療費通知（3回目）
1月	○ 被保険者証（短期）更新・発送 ○ ジェネリック差額通知（4回目）
2月	○ 国民健康保険運営協議会 ○ 医療費通知（4回目）
3月	○ 保険料率の決定 ○ 116条該当（修学）被保険者調査
その他（毎月又は随時実施）	○ 納付書及び督促状の発送 ○ 催告書の発送 ○ 財産調査及び滞納処分 ○ 保険料減免事務 ○ 非自発的失業者保険料軽減事務 ○ 被保険者資格適用適正化調査 ○ 高額療養費申請勧奨通知発送 ○ 療養費及び高額療養費支給、高額介護合算療養費支給 ○ 特定疾病療養受療証交付 ○ 出産育児一時金・葬祭費支給 ○ 高齢受給者証新規交付 ○ レセプト点検 ○ 特別療養費支給 ○ 不当利得返還請求（保険者間調整） ○ 柔道整復施術療養費調査・分析 ○ 特定健診受診勧奨

長浜市国民健康保険の状況

【保険給付費の推移】

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
保険給付費 (千円)	8,494,701	8,184,557	7,799,843	7,927,864	7,675,825	7,923,401



【1人当たり医療費・被保険者数の推移】

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般被保険者1人 当たり医療費(円)	362,284	367,724	363,591	382,514	375,589	395,023
被保険者数(人)	27,881	26,460	25,258	24,291	23,777	23,336

